

令和 8 年度東備西播定住自立圏婚活イベント業務委託仕様書

本仕様書は、赤穂市、備前市及び上郡町の 2 市 1 町で形成する東備西播定住自立圏形成推進協議会が実施する「令和 8 年度定住自立圏婚活事業（以下、「本事業」という。）の受託者を公募するにあたり、必要とする基本的事項について定めるものである。

1 業務委託名

令和 8 年度東備西播定住自立圏婚活イベント業務委託

2 目的

定住自立圏構想に取り組む赤穂市、備前市及び上郡町が連携し、人口減少や少子化の一因となっている未婚化や晩婚化解消を図るため、婚活イベントを開催し、積極的に出会いの機会を創出することにより、未婚化や晩婚化に歯止めをかける。

3 業務概要

異性との交際・結婚を望みながらも、その相手に巡り合っていない独身男女に、交際のきっかけとなる出会いの場を提供するため、婚活イベントを開催する。

大きくは以下の 3 業務を委託業務とする。

- ①婚活イベント（1 回）の企画立案及び実施運営
- ②参加者募集業務及び問い合わせ対応等の事務
- ③満足度調査及び後追い調査等の実施

4 業務内容

(1) 婚活イベント（以下、「イベント」という。）の企画立案及び実施運営

①実施目的

開催地域の特色を活かし、参加者が地域の魅力に触れながら、交際のきっかけとなる出会いの機会を創出する。

②実施主体

委託事業者

③実施内容

- ア イベント 1 回。委託事業者による提案内容をもとに実施。
- イ カップル成立を目指すための対面形式のイベントを開催すること。
- ウ 参加する男女が交流する機会が多くなるようなプログラムを組み込むこと。なお、会食については、必須と考えなくてよい。
- エ 屋外での開催の場合、雨天時における対応も想定したプログラムとすること。
- オ 募集対象者に訴求力があり、時代や流行に即した企画であること。
- カ 地域の魅力をより P R できる時期や内容を提案すること。
- キ イベントでは、赤穂市、備前市及び上郡町が準備する特産品を提供するため、地域の魅力に触れるプログラムを組み込むこと。

④開催場所

赤穂市内

※公共交通機関による移動が困難な場所では実施する場合は、駐車場の確保や移動手段を用意するなど、参加者が参加しやすい環境を整えること。

⑤実施日程

- ア 契約日から令和 9 年 2 月末までの期間で設定すること。
- イ イベントの趣旨に適した時期や集客及び参加しやすい時期・時間帯を設定すること。

⑥対象

概ね 20 歳代後半から 30 歳代の独身男女

※赤穂市、備前市及び上郡町に在住又は在勤の方を優先とする。

⑦募集人数

男女各 15 名程度を定員とする。

⑧実施業務

- ア 会場の借り上げ及び会場設営、撤去
- イ イベントに必要な物品等の準備
- ウ 当日の受付、参加者誘導、演出、司会進行
- エ 写真撮影（実績報告用）

(2) 参加者募集業務及び問い合わせ対応等の事務

①募集・申込受付

ア 参加者の募集を行い、申込受付を行うこと。

※参加希望者が募集定員を上回った場合には、上郡町と協議を行うこと。

イ 最終参加予定人数等を上郡町に報告すること。

②問い合わせ対応

参加者からの問い合わせに対応すること。

③参加費の徴収

ア 参加費を徴収する場合は、参加しやすい料金設定となるよう配慮すること。

イ 徴収した参加費は、食材費、飲食代等のイベント運営費用に充てるものとし、参加費を徴収する場合は、業務内容に係る費用から、イベント参加費を除いた額が委託料の限度額以下とすること。

ウ 料金設定については、イベントの告知前に上郡町と協議をすること。

④広告宣伝

ア ホームページ、チラシ、SNS、広告媒体等を活用し、効果的な情報発信を行うこと。

イ 女性集客が見込めるよう、対象となる女性層に訴求力のある仕組みづくりを構築し、情報発信を行うこと。

(3) 満足度調査等の実施

①アンケートの実施及び集計

ア 参加者に対し、イベント当日にアンケートを実施すること。

イ 調査項目については、実施前に協議を行うこと。

※イベントの感想や意見、今後の要望に関する内容を予定。

ウ アンケート回収後は集計を行い、上郡町に集計結果を報告すること。

②カップル成立者への後追い調査等

ア イベントにおいて、カップルとなった参加者に対し、電話やメール等により、交際の進捗状況及びアドバイス等を行うこと。

イ 調査頻度は、イベント実施日から1週間後、2週間後、1か月後にいき、交際が継続しているカップルについては、その後も定期的に調査を行うこと。

ウ 調査期間は、イベント実施日から本事業の契約期間満了日とする。

5 業務期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

6 委託価格の上限

297,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※この金額は委託金額であり、参加者負担金は含まれていない。

7 実績報告

(1) イベント終了後の実績報告

受託者は、業務終了後、速やかに発注者へ以下の報告書類を提出すること。

- ・業務実施記録
- ・参加者受付名簿原本
- ・結果報告（カップリング成立数等）
- ・参加者アンケート集計結果
- ・収支決算書
- ・現場写真
- ・募集チラシ
- ・その他関係資料

※上記報告書類の様式は任意とする。

(2) カップル成立者への後追い調査後の実施報告

受託者は、調査結果及びアドバイスの内容を、毎月末に上郡町へ報告を行うこと。

※報告書の様式は任意とする。

8 再委託の制限等

(1) 受託者は、本業務の全部を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。

(2) 受託者は、本業務の一部を第三者に委託することができる。この場合は、事前に上郡町に対して書面にて、再委託の内容、再委託先（商号または名称）、再委託の概算金額、その他再委託先に対する管理方法等必要事項を報告しなければならない。

9 個人情報の取扱い

個人情報の収集や利用、管理については、以下のことに留意すること。

- (1) 個人情報を収集するときは、その目的を明確にし、発注者が必要と認める範囲内で収集すること。
- (2) 収集した個人情報を本事業の目的以外の目的で利用したり、他の者に知らせ、または不当な目的に利用することがないように徹底すること。
- (3) 個人情報の取扱者を限定するとともに、業務を行う中で知り得た情報を他の者に知らせ、または不当な目的に利用することがないように徹底すること。
- (4) 収集した個人情報は、漏洩、滅失、棄損等を防止するとともに、安全確保の措置を講ずること。
- (5) 収集した個人情報は、本事業の実施以後、受注者が実施する同種事業における利用について提供者から同意があった場合に限り、継続利用することができるものとする。ただし、保有する必要がなくなった個人情報及び契約終了後の一切の情報については、確実かつ速やかに廃棄または消去することとする。

10 業務上の留意事項

- (1) 受託者は、本事業の目的や意図を十分に理解した上で、誠意をもって業務を遂行するものとする。
- (2) 業務の実施にあたっては、上郡町と密に連携を図り、十分な協議の上、円滑に行うものとし、疑義が生じた事項については、上郡町と協議の上、決定するものとする。
- (3) イベントにおける参加者同士の連絡先等の個人情報交換は、参加者本人の責任において行うものとし、これらに伴うトラブルに関して発注者及び受託者はその責を負わないものとする。
- (4) 災害等により、イベントの内容を変更又は中止する必要がある場合は、

上郡町と十分に協議を行い、状況に応じて契約額を減額変更することがある。

(5) 参加者が定員に満たなかった場合は、実費不要額（共通経費等を除く）に応じて契約額を減額変更することがある。

(6) イベント実施が困難と判断される場合には、上郡町と協議の上、事業の変更または中止、延期等の決定をすること。

また、イベント中止の判断をした場合のイベント中止決定前の準備に要した経費については、受託者の責に帰すべき事由を除き、発注者が支払うこととする。

(7) 受託者は、本事業の遂行に先立ち、あらかじめ詳細なスケジュールを提出し、発注者の承認を得ること。

以上